

農業遺産について



令和6年11月19日
農村振興局鳥獣対策・農村環境課

1 - 1. 農業遺産とは

何世代にもわたり、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農林水産業が営まれ、
地域固有の食文化や風土、素晴らしい景観を有し、
自然資源を枯渇させない資源循環システムがあり、生物多様性の保全に貢献



宮崎県高千穂郷・
椎葉山地域の神楽

石川県能登地域の
あばれ祭り



山梨県峡東地域の
モモやスモモが咲く風景

静岡県掛川周辺地域の
カケガワフキバツタ



社会や環境に適応しながら進化を続ける
「生きている遺産」



1 - 2. 世界農業遺産と日本農業遺産

世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国連食糧農業機関（F A O）が認定する制度が「世界農業遺産」。

→国内**15**地域認定（認定数世界第2位！）

我が国において重要かつ伝統的農林水産業を営む地域を、農林水産大臣が認定する制度が「日本農業遺産」。

→国内**24**地域認定

あわせて**32**地域が農業遺産に認定されている（重複7地域）。

農業遺産に認定されることがゴールではなく、
農林水産業システムを維持・保全・継承していくことが重要

1 - 2. 世界農業遺産と日本農業遺産

世界遺産との違い

■ 世界自然遺産・世界文化遺産

- ・UNESCO（国連科学教育文化機関）が実施。
- ・遺跡や歴史的建造物、自然など「**有形の不動産**」を登録、保護・保存するもの。
- ・「**手つかずの自然**」、「**当時あった形**」のまま保存



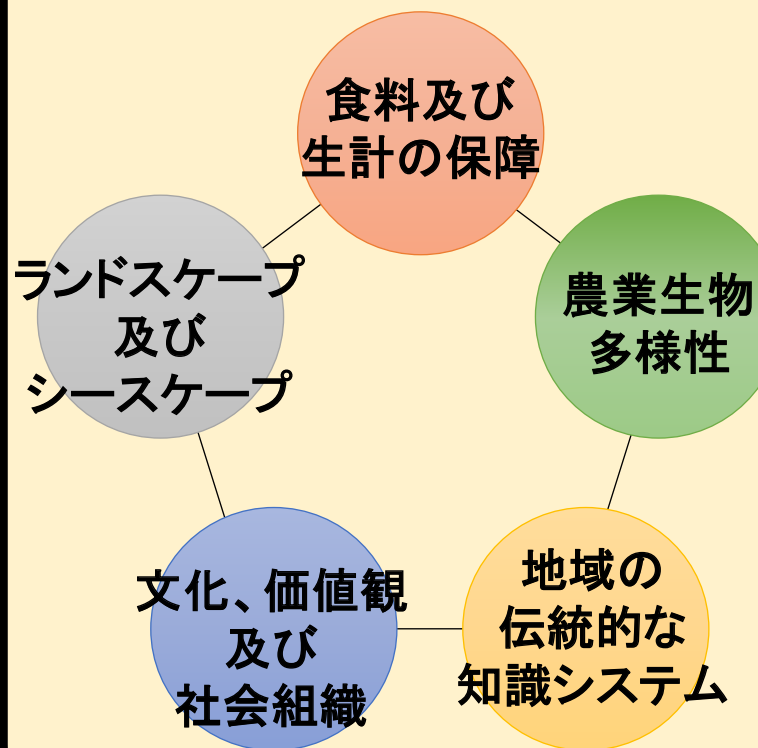
■ 世界農業遺産（GIAHS）

- ・FAO（国連食糧農業機関）が実施。
- ・次世代に継承すべき伝統的な「**無形の農林水産業システム**」を認定。
- ・「**進化する遺産**」、「**生きている遺産**」、「**パスト(過去)ではなくフューチャー(未来)**」



1 - 2. 世界農業遺産と日本農業遺産

世界農業遺産の認定基準



日本農業遺産の認定基準

日本農業遺産独自の認定基準

変化に対する
レジリエンス



多様な主体の
参画



6次産業化



1 - 2. 世界農業遺産と日本農業遺産

日本国内の世界農業遺産認定地域（15地域）



新潟県佐渡市
(平成23年6月認定)



石川県能登地域
(平成23年6月認定)



静岡県掛川周辺地域
(平成25年5月認定)



熊本県阿蘇地域
(平成25年5月認定)



大分県国東半島宇佐地域
(平成25年5月認定)



岐阜県長良川上中流域
(平成27年12月認定)



和歌山県みなべ・田辺地域
(平成27年12月認定)



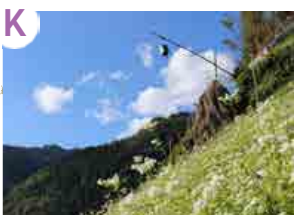
宮崎県高千穂郷・椎葉山地域
(平成27年12月認定)



宮城県大崎地域
(平成29年12月認定)



静岡県わさび栽培地域
(平成30年3月認定)



徳島県にし阿波地域
(平成30年3月認定)



山梨県峡東地域
(令和4年7月認定)



滋賀県琵琶湖地域
(令和4年7月認定)



兵庫県兵庫美方地域
(令和5年7月認定)

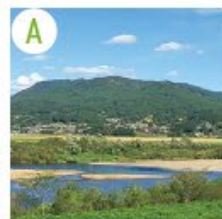


埼玉県武蔵野地域
(令和5年7月認定)



1 - 2. 世界農業遺産と日本農業遺産

日本農業遺産認定地域（24地域）



岩手県東奥山麓地域



宮城県大崎地域



山形県最上川流域



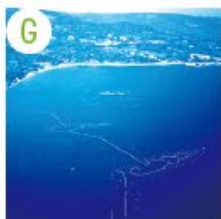
埼玉県武蔵野地域



埼玉県比企丘陵地域



新潟県中越地域



富山県氷見地域



福井県三方五湖地域



山梨県峡東地域



静岡県わさび栽培地域



三重県鳥羽・志摩地域



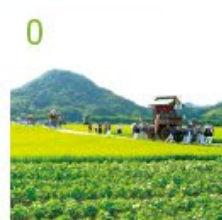
三重県尾鷲市・紀北町



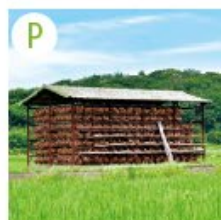
滋賀県琵琶湖地域



兵庫県兵庫美方地域



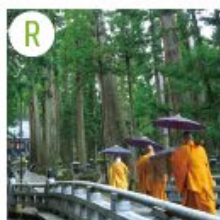
兵庫県丹波篠山地域



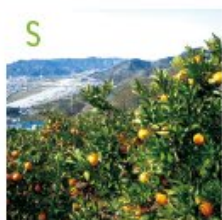
兵庫県南あわじ地域



和歌山県海南市下津地域



和歌山県高野・花園・清水地域



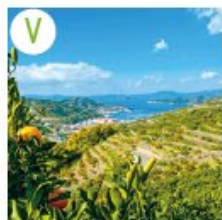
和歌山県有田地域



島根県奥出雲地域



徳島県にし阿波地域



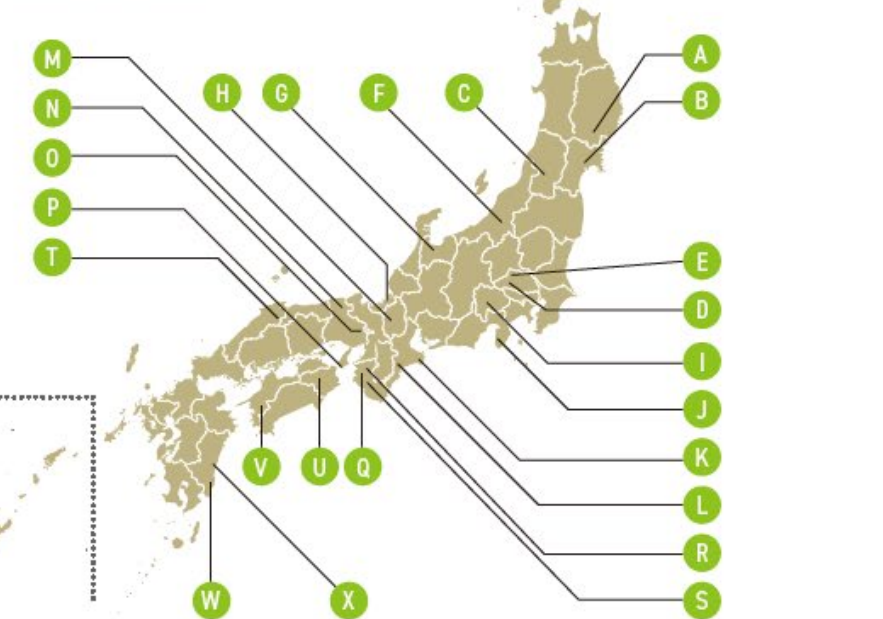
愛媛県南予地域



宮崎県日南市



宮崎県田野・清武地域



1 - 3. 認定の効果（農業遺産地域側のメリット）

1. 地域住民の自信と誇りの醸成

取組事例

- ・小学校： 世界農業遺産を題材にした授業を実施。
- ・高等学校： 地域を支えてきた農業者等に聞き取りを行い、記録を残す取組「**聞き書き**」を実施。

効果

- ✓ 地域が維持してきた価値の再確認
- ✓ 児童・生徒が生まれ育った**地域への理解と誇り**を醸成
- ✓ 農業遺産の継承を担う**次世代の地域住民の育成**



子供向け資料。農業遺産を
わかりやすく説明
／宮崎県高千穂郷・椎葉
山地域



国東半島宇佐地域世界農業遺産
高校生「聞き書き」作品集



農業者から話を聞く高校生達

高校生「聞き書き」作品集
／大分県国東半島宇佐地域

1－3. 認定の効果（農業遺産地域側のメリット）

2. 農産物の付加価値の向上、ブランド化

取組事例

- ・農業遺産地域で生産される関連の**商品**を認定。
- ・認定商品に、**認定のロゴマーク**をつけてPR。



認定商品に付けられるロゴマーク

効果

- ✓ 環境にやさしい伝統的農法で作られていることなどによる**商品価値の訴求**
- ✓ 農業遺産の認知度向上
- ✓ 認定前に比べて、**認定商品販売額が約30%増加**

※ 認定商品の平均（令和元年度実績）：石川県能登地域



認定商品
（伝統的な手法で作られた食塩）

1 - 3. 認定の効果（農業遺産地域側のメリット）

3. 地域の活性化

➤ 多様な主体の参画を促進

地域住民のみならず多様な主体の参画によって、システムの継承に貢献

埼玉県武蔵野地域



落ち葉堆肥農法「体験落ち葉掃きイベント」

滋賀県琵琶湖地域



水田に遡上してきた魚の「生きもの観察会」

➤ 観光客の増加

農業遺産の認定を契機に、地域の魅力
の情報発信を強化

国内外から地域を訪れる観光客の増加
（例：滞在時間増→地域経済へ貢献）



美しいランドスケープは、認定地域が有する
魅力的な地域資源の一つ

2-1. 農業遺産の今後の展望について

農業遺産地域の課題

- ・高齢化等による担い手不足



地域住民だけでは、農業遺産の保全・継承が困難になってきている

課題を解決するために

将来にわたって農業遺産を保全・継承していくためには、地域住民だけでなく、民間企業など、**地域内外の多様な主体との協働**によって関係人口を増やし、農業遺産としての価値を高めていくことが重要

